

# 第2次 新横田基地公害訴訟 原告団ニュース

発行者  
**第2次新横田基地公害訴訟原告団**  
 〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3  
 白鳥第2ビル302号  
 TEL/FAX. 042-552-4451  
 Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp  
 http://www.yokota-kougai.com

全国の基地訴訟は着実に前進している

## 2015年をさらなる団結の年に

弁護団 団長 関島 保雄



明けましておめでとうございます。

今年3月には訴訟提起から満2年を迎えます。いよいよ今年には現場検証や原告本人尋問など横田基地に飛来

する米軍機による騒音被害の実態を裁判所に明らかにする年で裁判の山場を迎えます。昨年は原告の皆様には陳述書作成でご協力を頂き、ほぼ全員の家族単位での陳述書が完成する事が出来ました。心から感謝申し上げます。この陳述書は原告の皆様が受けている米軍機の騒音被害の実態を裁判所に明らかにするもので大変重要な証拠となるものです。

現在原告を代表して被害を訴える原告本人尋問の候補者を選んでいるところです。原告本人尋問候補者になっている方には弁護団から御連絡が行くと思いますが是非ご承諾の程を宜しくお願い申し上げます。

米軍や自衛隊の基地被害の根絶を求めて闘っている裁判は賠償請求では勝利してきましたが、飛行の差し止めは実現できないで来ました。ところが昨年5月21日厚木基地訴訟において横

浜地方裁判所は行政訴訟での自衛隊機の夜10時から朝6時までの間の飛行を差し止める画期的な判決を言い渡しました。判決は米軍機の飛行差し止め請求については却下しましたが、自衛隊機の飛行差し止めを認めたことはこれまでの約40年に及ぶ基地騒音被害救済を求めてきた裁判の中では大成果です。

このように全国の基地被害からの救済を求める闘いは着実に前進していますが、一方では横田基地の基地機能は拡大の一途です。平成24年3月からは航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊が横田基地に移転し日米軍事同盟のさらなる一体強化が進んでいます。また昨年には墜落の危険性が高いオスプレイが横田基地にも度々飛来するようになり常駐基地化する危険性が高まっています。横田基地でのパラシュートを使った降下訓練も頻繁に行われています。このような危険な横田基地の撤去を求めて闘っている方々とも共闘する運動も重要です。横田基地の騒音被害の救済を求め静かな環境を実現するため今年も弁護団は訴訟団の皆様と共に団結して闘いますので宜しくお願いします。

**「静かで平和な空を実現」の願いを持参して傍聴に参加しましょう**

**1月28日 第7回口頭弁論**

地裁立川支部101号法廷 午前11時開始  
 事前集会は地裁前で10時20分開始

**3月18日 第8回口頭弁論**

地裁立川支部101号法廷  
 午前10時30分開始

# 早期結審・判決へと道筋をつけ、 平和な社会をめざしましょう

原告団 団長 大野 芳一



みなさん、新年明けましておめでとうございます。

昨年11月に行われた沖縄県知事選挙で、「沖縄県建白書」を裏切った仲井真弘多知事に対し、保守革新を超え沖縄県民の心を体現する統一候補の翁長雄志前那覇市長が圧勝、「沖縄に基地はいらない」という県民の声を安倍政権に突きつけました。

さらに、急遽行われた衆議院選挙では、自公与党は現状維持（議員総数の3分の2以上）を確保し、与党の大勝と見えますが、投票総数に占める死票は、48パーセントにもおよび、与党に白紙委任を示すものではありません。

このような背景のもと、私たちは、横田基地の騒音被害の救済を求め、どう闘っていくのか、今年の課題です。

提訴3年目の今年は、「現地検証」と「ビデオ検証」を実現する事をめざしたいと思います。

さらに「原告本人尋問」を取り組み、裁判官が被害実態のすべてを把握できるよう最大限の努力をしていきたいと思ひます。

私たちは、夜間早朝の飛行差し止め（夜7時から翌朝7時まで12時間）と、過去および将来の損害賠償請求で訴訟を行っていますが、新たに配備が目論まれているオスプレイの騒音と、墜落などの事故の絶えない危険から身を守る上からもこれまで以上の被害発生を容認する訳にはいきません。

新しい年を迎え、気持ちも新たに希望あふれる未来に期待したいところですが、まずは、オスプレイの配備阻止をしっかりと取り組み、自らの力で、前途を切り開く以外展望はありません。弁護団としっかりと団結し、裁判の進捗を遅滞なく進め、早期の結審、判決へと道筋をつけること、そして、横田の空にオスプレイの飛行を許さない闘いに全力を挙げ、安心できる生活、平和な社会を目指して参りましょう。

## 満席の傍聴で 裁判官に思いを伝えよう

原告団 事務局長 清水 幸一



2013年3月の提訴以来、これまで6回の裁判が開かれてきました。私たちは原告自身による弁論を始め、弁護団の整然とした主張により、国側をジリジリと追い詰めてきました。

しかし、これだけで裁判に勝つことはできません。私たち一人ひとりが日頃受けている被害の実体験を、私たち自身が直接裁判官の心に響くように伝えなければなりません。そのためにはみんなが裁判所に足を運ばなければなりません。一人より二人、二人より

三人とその数が多ければ多いほど、裁判官の心には大きな響きとなるのです。傍聴席をいつも満席にしたいのはそのためなのです。

でも、様々な事情から容易に裁判所に出向くことができない人もいます。そうした人たちも可能性をあきらめず、時間や日程をやりくりして裁判所に出かけて下さい。せっかく腹をくくって原告団の一員となったのです。傍聴席にしっかりと座ってお互いに励まし合ひましょう。

# 自治体首長から新年のメッセージ

## 昭島市



新年明けましておめでとうございます。

騒音被害のない静かで、安全な生活環境の実現を目指し、日夜御活躍されている貴団に対しまして、深く敬意を表します。

一昨年に提訴されました、第2次新横田基地公害訴訟も、本年1月28日には第7回目の口頭弁論が開かれると伺っております。貴団の皆様の御努力が実を結びますよう切に願っております。

昭島市といたしましても、引き続き市民の皆様様の安全と生活環境を守る立場から、東京都や周辺市町とも連携を密にして、騒音被害の解消に向け、鋭意努力をしまいる所存であります。年頭にあたり、貴団の所期の目的達成とますますの御発展を御祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

平成27年1月  
昭島市長 北川 穰一

## 瑞穂町



明けましておめでとうございます。

航空機騒音のない静かな生活環境の実現に、ご尽力されている貴訴訟団に心から敬意を表します。

瑞穂町は、昭和20年の米軍進駐以来航空機の騒音に悩まされてきました。滑走路の延長上に位置しているため、飛行する航空機の騒音等が町の発展と町民の生活環境に大きな障害となっています。このため、東京都や基地周辺5市と連携をとり、航空機騒音をはじめとした基地に起因する諸問題の解決に向け、米軍や防衛省などの関係機関への要請活動を行っています。本年も引き続き関係機関に対して粘り強く働きかけて参ります。

皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます

平成27年1月  
瑞穂町町長 石塚 幸右衛門

## 日野市



新年あけましておめでとうございます。

日野市では、平和が市民生活の基本であるとの理念のもとに、「核兵器廃絶・平和都市宣言」をし、世界の恒久平和を祈ってきました。

騒音被害をなくし、静かで安全な生活を実現するために、第2次新横田基地公害訴訟に参加される皆様の「静かな空をもとめて」の切実な願いが実現されますよう祈念いたします。

訴訟団のご活躍に期待して、新年のあいさつとさせていただきます。

平成二十七年一月  
日野市長 大坪 冬彦

## 福生市



新しい年の門出に当たり、横田基地の航空機等による騒音被害を軽減し、静かな生活環境の実現に向けて活動されている第2次新横田基地公害訴訟原告団の皆様に対し、心より敬意を表します。

本訴訟は、一昨年の3月26日に東京地方裁判所立川支部に提訴して以来、6回の口頭弁論を終え、1月28日には第7回口頭弁論が開かれる予定と聞いております。今後も、様々な活動を通じて、貴訴訟原告団の目的が達成できますよう、心よりお祈り申し上げます。

福生市では、従前より市民の生活環境の安全と安心を守る立場から、正月三が日や受験シーズンの飛行停止、市内上空での低空飛行や夜間・早朝の飛行自粛、オスプレイの飛来及び配備検討の中止等、国や米軍に対し、強く要請しています。

今後につきましても、東京都や横田基地周辺市町と連携し、航空機騒音等の基地に起因する諸問題の解決に向け、国及び在日米軍に対して粘り強く要請してまいる所存でございます。

皆様のご健勝と御活躍をお祈りし、新年の挨拶とさせていただきます。

平成27年1月  
福生市長 加藤 育男

# なくせ公害 守ろう地球環境

## 第40回総行動の成功めざして 『全国公害被害者総行動』合宿に参加

11月30日(日)、12月1日(月)の両日、箱根で、2015年6月に第40回となる『全国公害被害者総行動』の成功を目指す合宿が行われ、私と大野原告団長が参加してきました。

簡単に40回と言いますが、生まれた赤ちゃんが成長して、そして結婚をしてまた赤ちゃんを産んで、その子が高校生くらいになって・・・そんな歳月なのです。公害自体はその遙か以前から存在していたのですから、目がくらむほどの年月が公害をなくすために費やされてきました。

それにも関わらず公害は無くなっていません。それどころか肺がん患者続出のアスベスト被害や、命と暮らしと国土を根こそぎ奪う原発事故など、40年前には考えも付かなかった新たな公害が、「これでもか」とばかりに私たちを苦しめています。さらには日本国内だけではなく、戦後中国各地に日本軍が秘密裏に廃棄していた、国際法違反の化学兵器(毒ガスなど)による被害も現地で広がるなど、日本の公害は国際的な広がりさえ見せているのです。

合宿の議論では「40回目の節目の行動」などの話も出ましたが、「50回を記念する」なんて言うのは絶対に無いようにしたいものです。6月3日(水)・4日(木)が総行動本番です。詳細はこれからお知らせすることになりますが、ご協力をお願いする次第です。

事務局長・清水幸一



防衛省に要望書を渡す厚木原告団団長  
昨年(2014年)公害被害者総行動

## 沖縄の選挙結果に想うこと

原告団 幹事 奥村 博

沖縄では昨年1月の名護市長選挙、11月の県知事選挙、12月の総選挙で「新基地建設は許さない」の民意を、島ぐるみの団結の中で圧倒的勝利を作りだした。私は11月の県知事選挙最中に、沖縄市での全国爆音訴訟団連絡会議に出席し、辺野古の闘いなど見た時、沖縄の米軍基地の実態は日米安保の縮図であり、怒りの民意は当然であると実感した。これまで政府は、沖縄で米軍の野放図な対応を許し、本土には配慮する差別的な二重基準を行ってきた。依然として日本政府は沖縄の民意を無視しているが、負担軽減を口実に無法な米軍の行動を本土に拡散することが考えられる。

新年早々の横田基地でのパラシュート降下訓練は、横田飛行場の使用条件と異なる軍事行動である。無法な軍事訓練を本州にも拡大する動きであり、横田基地で常態化するパラシュート降下訓練を何としても止めさせなければならぬ。横田基地周辺自治体の垣根を超えた民意を突きつける闘いが求められている。



キャンプシュワブゲート前の座り込み

### 原告団活動日誌

- 12/17 オスプレイ問題連絡会としてあきる野市訪問
- 12/18 原告団ニュース第15号発行・発送作業
- 12/18 八王子・日野支部事務局会議
- 12/19 第22回原告団会議
- 12/20 八王子・日野支部世話人会
- 12/24 公害被害者総行動準備会議に出席
- 12/25 オスプレイ問題連絡会として昭島市役所訪問
- 12/26 オスプレイ問題連絡会、会議に出席